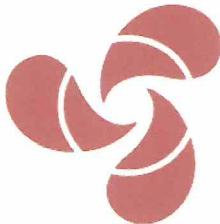


2016 年度 事業計画書・収支予算書

期間：2016年7月1日～2017年3月31日

※事業年度の変更をふまえて、2016 年度は 9 ヶ月の期間になります



特定非営利活動法人
せんだい・みやぎNPOセンター

<目次>

はじめに	02
I. 2016年度事業計画にあたり	03
別記1 仙台市市民活動サポートセンター	
別記2 多賀城市市民活動サポートセンター	
II. センターの運営に関する事項	10
III. 2016年度活動予算書	12

はじめに

特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンター
代表理事 大滝 精一

2016年度は5か中期計画の中間に当たる年となります。そのため今年度は1年をかけて、前期2年間の成果と議題をしっかりと評価し、それに基づいて後期の事業活動のあり方を計画していきます。事業が前進していくために不可欠な評価に注力し、PDCAのサイクルがしっかりとまわる組織に変革していく必要があります。2015年度に大幅な赤字を計上したことの反省の上に立って、これを改善するための基盤強化と管理体制の構築を図ることも、今年度の大きな課題です。理事体制のあり方を含めて、意思決定の過程をさらに明確化し透明性を高めていくことに全力をあげていきます。

NPO情報ライブラリーの抜本的改革などの事業については、インパクト評価などの今日的な課題に対応できるような、新たな取組みが必要とされています。小さな勉強会を志と同じくするパートナーと始めるなど、「共に考え、共に創ること」を合い言葉に、外部の関係者とのオープンな結びつきを強化し、当法人のあたらな事業開発を進めていく所存です。とかく内向き志向になりがちだった過去数年の傾向を改め、職員も様々な形で外部の現場につながっていくことが必要です。また、セクター間の連携を推進していくためには、人材、情報、資金をセクター間でつなぎ、循環させる仕組みを築いていかねばなりません。他の協働できる法人や組織に広く呼びかけ、こうした資金循環の仕組みを築いていくことは、地域公共人材の育成にもつながる重要なテーマであることから、今年度はこのテーマに本格的に着手してまいります。

2017年11月は当法人設立から20周年を迎えます。NPO法の施行から20年が経過し、市民セクターを取り巻く状況も、この間大きな変化を遂げてきました。設立20周年を契機に、今一度当法人の設立の原点を確認するとともに、それを踏まえた市民セクターの未来とあり方を展望することが、現在必要とされています。20周年事業を進める一環として、NPOの過去・現在・未来を学び語り合うような場を提供することも、当法人が行うべき今年度の大切な事業と捉えています。

2016年 9月 18日

I. 2016年度事業計画にあたり

これまで2014年～2018年の運営方針として「地域課題を解決する市民の力が発揮できる社会を創り、次世代に継承できる暮らしやすいまちの実現を目指す。」ことを掲げてきました。2016年度（2016年7月1日～2017年3月31日：9ヶ月）は、その3期目にあたります。

今年度は、前期の評価を行い、積み残した案件に対しては、後期に向けて基盤構築と方向づけを明確にいたします。特に、経営改善は喫緊の課題であり、自団体の基盤強化を行い、自主財源率を向上させ、自主的自立的経営を目指すことが求められています。なお、以前から会員のみなさまにお約束していた認定NPO法人化に向けて、申請の準備も整えているところです。また、経費削減の折、事務所縮小のため移転を行います。

これまでに構築してきたサポート資源提供システムやNPO情報ライブラリーのノウハウを活かしながら、人材と情報とお金をつなぐしくみを模索していきます。それには、支援者や協力者、また市民やNPO、多様な主体とのコミュニケーションや情報交換の機会を増やし、その様子は、このところ停滞していた自団体の情報発信機能を回復させ、より多くの方々と共有してまいります。

当センターは、宮城県内はもとより東北において、市民セクター構築のための、提言性・先駆性・戦略性を重視した事業展開に重きをおき、活動してまいります。また、当センター単独の事業展開から、他組織との協働型の事業展開を視野に入れ、重点機能としては、アドボカシー（政策提言）機能、マネジメント支援機能、コンサルティング機能、資源仲介（インターミディアリー）機能を重視してまいります。

2016年度の取り組みとしては、

（1）地域公共人材の育成

- ・人材育成プログラムの実施
- ・地域公共人材像を明確にし、その育成モデルを考える

主な事業：行政職員研修、西松建設まちづくり基金事業、等

（2）市民セクター基盤形成

- ・NPO情報ライブラリーの再構築
- ・自主メニュー化を目指し、団体の基盤強化を行う

主な事業：過去の助成団体へのフォローアップ対応

NPOに関連する法人制度や社会的制度の改正や動きに関する情報収集と発信、等

(3) セクター間の連携

- ・地域で課題共有する場づくりの開催、等

※ (1)～(3)への共通事業

- ・仙台市市民活動サポートセンター 管理運営 (P. 6～7 参照)
- ・多賀城市市民活動サポートセンター 管理運営 (P. 8～9 参照)
- ・岩沼市市民活動支援センター 運営支援
- ・柴田町まちづくり推進センター 運営支援

(4) その他の取り組み

- ・情報発信事業
- ・書籍販売
- ・講師等の派遣
- ・NPO等連携事業

最後に、あらためて当センターの設立の趣旨を確認し、これからも私たちが望む社会のために「共に考え、共に創る」を合い言葉に！

設立趣旨

1997年11月1日に、私たちが「せんだい・みやぎNPOセンター」を設立して以来、各地でさまざまなサポートセンターが整備され、また特定非営利活動促進法が成立、施行されるなど、日本社会はNPO(民間非営利組織)へ大きな関心を寄せ、活動は急速な広がりを見るようになりました。私たちのセンターも、その大きな動きの一翼を担ってまいりました。

近年、NPO(民間非営利組織)の活動の領域は様々に広がってきています。環境、福祉、文化、災害救援、人権、平和、国際交流、まちづくりなどにおいて、人々の暮らしを支え、また社会を変革していく、市民自身の手による活動が活発になってきております。特定非営利活動促進法の施行などにより、これらのNPO(民間非営利組織)による活動が、新たな社会の担い手として社会に認知され、組織的に自立をした存在として活躍する時代が、ようやく幕を開けたといえるでしょう。

しかし、私たちの世界は、地球環境問題、南北問題、戦争や飢餓、教育問題など、今も様々な問題を抱えています。まもなく迎える21世紀に、私たちはどのような社会に生きることを望むのか、何に価値を置いて社会づくりをするのかを問われています。そして、どのような社会の仕組みをつくりだしていくのがよいか、そこで私たちは何をしなければならないのか、みんなで考え、実行していくかなければなりません。

私たちが望む社会は、力あるものを中心とした社会ではなく、生活者の価値と発想を基盤とした、多様性と個人の自律性のある市民社会であり、参加と協働の道が人々に開かれた公正で透明な社会です。このような社会を築くためには、行政と企業だけの働きに頼るばかりではなく、個人の責任に基づく自発的な市民の活動と、それを支え、推進するさまざまなNPO(民間非営利組織)の果たす役割が重要になってきます。

そこで私たちは、様々な市民の公益的活動を支え、NPOセクター全体の発展を願って「せんだい・みやぎNPOセンター」を設立し、今まで活動してきましたが、ここに、活動の組織的基盤をより一層確立するために、特定非営利活動法人の設立を図ることにいたしました。このセンターは、民間非営利セクターに関わる基盤組織として、情報サポート、コーディネート、マネジメントサポート、調査研究、政策提言などの活動を通して、幅広く地域や分野を越えたNPO(民間非営利組織)の活動基盤強化を図り、新しい市民社会づくりのために、行政や企業とのパートナーシップの形成をめざします。

新しい市民社会づくりに向けて、多くの皆様と共に歩みたいと思います。

1999年2月20日

特定非営利活動法人 せんだい・みやぎNPOセンター

代表理事 大滝精一 加藤哲夫 横須賀和江

別記. 1 仙台市市民活動サポートセンターの指定管理

(2016年4月1日～2017年3月31日)

仙台市市民活動サポートセンターは、本指定管理期間（平成27年度～31年度）の基本方針を下記の通り定めました。

1、仙台市市民活動サポートセンター運営基本方針

【3つのエンジンで、市民の力を育み、都市の力へつなぎます。】

当法人は、仙台市市民活動サポートセンターが1999年に設置されて以来、多様な市民活動の支援を実施してきた。その実績と教訓を踏まえつつ、時流に合わせたサポートセンターの進化を目指す。

主にテーマ型コミュニティの自立・連携・創発を推進する3つのエンジンを構築し、さらに地域や他機関との協力関係をもとに、多様な主体の協働によるまちづくりを推進する。そのために調査研究結果を基礎とした効果的・効率的な事業運営を図ると共に、行政各部局と関係性を構築し行政内部の連携の促進へつなげる。

2、事業実施方針

(1) 自立のエンジン：地域や社会課題の解決力を持つ組織を生み出す

地縁組織やNPO等の多様な市民活動団体やその活動者が、時流の変化に適応できる力を育む。

(2) 連携のエンジン：クロスセクターによる課題解決を推進する

協働を生む人材育成や機会づくりに加え、地域機関と連携し地域内協働を促進する。

(3) 創発のエンジン：協働による調査研究と、その成果の社会還元をもたらす

専門的ノウハウを持つ団体と協働で調査や研究を実施し、その結果を事業運営に反映する。事業を通して、市民の課題解決力を育み、地域へつなぎ、協働によるまちづくりを推進する事により、調査研究の成果を地域や社会に還元する。

□施設概要

所在地：仙台市青葉区一番町4-1-3

TEL：022-212-3010 FAX：022-268-4042

開館時間：平日・土曜日 午前9時～午後10時 日曜日・祝日 午前9時～午後6時

休館日：毎月第2・第4水曜日および年末年始（12/29～1/3）

□職員体制（2016年7月1日現在）

常勤職員17名、非常勤職員6名（非常勤職員のうち2名は、シアター専任）
(センター長1名、副センター長2名)

□業務の範囲及び具体的内容

施設管理業務 ／ 情報収集提供業務 ／ 相談業務 ／ 企画事業の実施（市民活動の促進と自律に向けた支援、交流及びネットワークづくりの支援、多様な主体による協働の推進） ／ 調査研究及び提案 ／ その他市長が必要と認める業務

[実施事業]

実施事業			事業内容
情報収集提供業務	1-1	市民活動や協働に関する情報の収集提供業務	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動の情報収集提供 ・団体情報ファイルの管理 ・市民活動に有益な情報の収集及び提供 ・協働コーナーの設置
	1-2	施設機関紙やWEB媒体での発信による市民活動や協働の情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・施設機関紙の発行 ・WEB媒体での情報提供
	1-3	仙台に情報の背骨を通すプロジェクト（骨プロ）の新運用検討	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシ配架システムの継続
相談業務	2	多様な相談に対する対応の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・相談コーナーの運営
市民活動者育成	3-1	市民活動を「知る」「体験」「学ぶ」機会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動やまちづくりの実践者のトークイベントや現場を巡る体験企画開催
	3-2	市民メディアの担い手育成	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ライター講座 ・市民ライター課外活動 ・地域メディア公開編集会議
市民活動力強化	4-1	市民活動初心者の人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動初心者への活動ノウハウ講座
	4-2	活動力強化講座	<ul style="list-style-type: none"> ・社会を変えるアクションプランスクールの開催
市民活動団体の組織運営基盤	5	伴走型相談による個別支援	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家や団体による団体課題への専門相談
市民活動団体のネットワーク化支援	6	市民活動団体の交流機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルアクションWEEK「カラフル」の開催
多様な主体による協働の推進	7	地域機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・地域機関との連携促進
多様な主体による協働を推進するノウハウ抽出	8-1	多様な主体による協働を推進するノウハウ共有	<ul style="list-style-type: none"> ・調査事例をもとにしたマチノワラボの実施
	8-2	協働事例集の制作	<ul style="list-style-type: none"> ・協働事例集の制作
市民活動等に関する調査研究及び成果公表	9	市民社会形成に必要な施策検討に向けた調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ・調査活動 ・調査報告会

別記2. 多賀城市市民活動サポートセンターの管理・運営受託

(2014年4月1日～2017年3月31日)

多賀城市市民活動サポートセンター（以下、TSC）の管理・運営業務受託は9年目を迎えた。（平成26年度より3年の複数年契約）これまで私たちは多賀城市的地域特性を考慮し、NPOと地縁組織、生涯学習団体3者を支援することで幅広い地域づくりを進めてきた。その成果をもとに、今年度は以下の事業を実施し、市民力・自治力の向上を目指す。

□施設概要

所在地：多賀城市中央2-25-3

TEL：022-368-7745 FAX：022-309-3706

開館時間：平日・土曜日 午前9時～午後9時30分

日曜日・祝日 午前9時～午後5時

休館日：毎週水曜日（水曜日が祝日の場合はその翌日）および年末年始（12/28～1/4）

□職員体制（2016年8月1日現在）

常勤職員10名、非常勤職員1名

（センター長1名、副センター長1名）

□業務の範囲及び具体的内容

窓口業務／情報収集・発信業務／相談業務／事業実施／資料購入／
施設および設備使用料徴収業務／図書委託販売業務

【2014～2016年度TSC施設運営方針】

TSCが目指す多賀城のまちの姿

あらゆる地域資源を活かした市民による市民のためのまち

市民自らが地域にとって必要な価値を、市内外の地域資源を活かしながら他セクターとの協働でつくりだす。

2016年度末のTSCの姿

市民の主体性が育まれる場所として、市民が自分たちの手で地域の魅力を高めたり、課題解決に取り組むための、地域資源が集まり新たなつながりが生まれる地域づくりの拠点となる。

TSC運営において特に力を入れること

①地域づくりに関わる人材の発掘と育成

市民活動の既活動者、潜在的活動者、無関心層などあらゆる層に向けて地域づくりに

関する働きかけを行い次世代のリーダーや地域のコーディネーターを発掘・育成する。また、NPO、自治会・町内会、生涯学習団体など地域づくりに関わる団体へのさらなる力づけを行う。合わせて、地域づくりに関わる人・団体へ市内外の価値ある情報をさまざまな広報ツールを活用して届ける。

②地域の課題を解決する、地域の価値を創造するためのネットワークの構築

地域が抱える課題を可視化し、地域で活動する人材や団体が持つ資源を共有・交換し地域連携が促進される仕組み（ネットワーク）をつくり、課題解決や新たな価値の創造につなげる。また、公共施設や関連機関とのネットワークを強化し、包括的な地域づくりの体制をつくる。

【2016年度施設運営方針】

①地域課題解決型活動の創出

興味・関心から市民活動を知り関わるきっかけを提供するプログラムから、地域の課題解決型の活動につなげるプログラムに重点を置き、これまでの取り組みから芽生えた市民の想いや実践から、地域課題解決型の活動を創出していく。

②地域課題の可視化・発信

課題解決型の活動を創出するには課題の発見が欠かすことができない。顕在化しにくい地域課題をデータ等からわかりやすいカタチに変えて発信していくことによって、課題発見力を高めていく。

【2016年度実施事業】

●参加育成事業（新たな地域づくりの人材発掘・育成）

①雑貨市

②NPOいちから塾

③地域人材育成

●自治活動支援事業（地域づくりをけん引する人材・団体の育成）

④地域づくり実践塾

●地域連携事業（包括的な課題解決のネットワークの構築）

⑤地域づくり基礎調査

⑥月刊フリーペーパー「tag」発行

●市職員研修事業（市民協働の正しい理解・促進）

⑦市職員研修

II. センターの運営に関する事項

1. 通常総会の開催

第18回通常総会の開催

日 時 : 2016年9月18日（日） 14:00～15:30

会 場 : 仙台市市民活動サポートセンター 6階セミナーホール
終了後、同会場で茶話交流会を予定。

2. 理事会の開催

年5回程度の理事会を開催する。

その他、事業開発に関するミーティングを随時開催する。

3. 評議員会の開催

年1回以上、評議員会を開催する。（2016年11月を予定）

会議の持ち方や事前準備に関してこれまでにいただいているご意見をふまえて対応する。

＜参考＞

評議員会は、当センター一定款第27条に基づき、その評議員会の組織と運営に関して規定を定めている。その第3条（機能）では、「評議員会は、せんだい・みやぎNPOセンター（以下センターという）の運営に関して、意見を述べると共に、センター理事会の諮問に対して答申することとする。」とある。

4. 会議について

- ・管理職ミーティング（月1回）
- ・センター会議（年4回程度）
- ・各事業（施設運営）における会議
(目的に応じて頻度と参加対象者が異なる)

5. 事務局体制について

- ・組織の基盤業務を行うにあたり、適正規模を見極めながら、速やかに体制整備を行う。また、経費削減をふまえて事務所の移転を行う。
- ・中期目標を達成するためにプロジェクト体制を整えて事業を遂行し、理事の参画も図る。
- ・中間支援組織としてスタッフ全体の力量形成と向上に努める。また、他団

体との連携も図りながら、多様な参画型の事業体制で進める。

6. 職員研修

- ・管理職を中心に研修体系の検討を始めており、年度内に骨子を整える。
また現行の研修スタイル改善しながら、スタッフの内部研修を年3～4回程度開催し、勤続年数や部門、役職に必要なスキルや知識を高める。
- ・外部研修への自発的な参加を促し、内部での共有も図る。
- ・スタッフの学ぶ意欲や向上心を引き出し、自発的かつ自由な学びの機会の創出を大いに推奨し、それに理事も積極的に応援をしていく。

Ⅲ. 2016年度活動予算書

活動予算書

特定非営利活動法人 せんだい・みやぎNPOセンター 自2016年7月1日 至2017年3月31日		
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費	1,200,000	
2. 受取寄付金		
受取寄付金	800,000	
3. 事業収益		
事業収入	4,410,000	
仙台市SC	64,500,000	
多賀城市SC	29,000,000	97,910,000
4. その他収益		
雑収入	100,000	
経常収益 計		100,010,000
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給料	62,300,000	
通勤費	2,170,000	
法定福利費	7,000,000	
福利厚生費	300,000	
人件費計		71,770,000
(2) その他経費		
売上原価		
旅費交通費	2,000,000	
保険料	50,000	
印刷製本費	500,000	
資料収集費	300,000	
外注費	5,500,000	
消耗品費	300,000	
通信運搬費	1,000,000	
水道光熱管理費	5,210,000	
地代家賃	2,300,000	
リース代	1,000,000	
保守・修繕費	1,000,000	
打合会議費	200,000	
会場費	350,000	
諸謝金	1,500,000	
諸会費	167,000	
支払手数料	143,000	
租税公課	4,000,000	
減価償却費	310,000	
事務所移転に要する費用	900,000	
雑費	300,000	
その他経費計		27,030,000
事業費 計		98,800,000
2. 管理費		
(1) 人件費		
給料	576,000	
通勤費	29,000	
法定福利費	75,000	
福利厚生費	0	
人件費計		680,000
(1) その他経費		
資料収集費	10,000	
消耗品費	20,000	
通信運搬費	30,000	
打合会議費	40,000	
会場費	10,000	
諸会費		
支払手数料	270,000	
雇用費	40,000	
雑費	10,000	
事務所移転に要する費用	100,000	
その他経費計		530,000
管理費 計		1,210,000
経常費用 計		100,010,000
当期経常増減額		0
III 経常外収益		
経常外収益 計		0
IV 経常外費用		
経常外費用 計		0
税引前当期正味財産増減額	0	
法人税、住民税及び事業税	0	
経理区分振替額	0	
当期正味財産増減額	0	
前期繰越正味財産額	31,311,996	
次期繰越正味財産額	31,311,996	

活動予算書・事業費の内訳

	定款(1) 人材の発掘・育成	定款(2) 相談とコーディネート	定款(3) マネージメントサポート	定款(4) ネットワーキング	定款(5) 調査研究及び政策提言	定款(6) 情報サポート	定款(7) その他(施設運営)	事業費合計
従事者の人数(実施した人数)	10	5	5	2	5	15	46	88
受益対象者の範囲	県内・隣接県の居住者	県内・隣接県の居住者	県内・隣接県の居住者	県内・隣接県の居住者	県内・隣接県の居住者	県内・隣接県の居住者	県内・隣接県の居住者	県内・隣接県の居住者
受益対象者の人数(概数)	500	500	100	100	200	26,000	83,000	110,400
1. 事業費								
(1) 人件費								
給料	1,190,000	300,000	30,000	30,000	60,000	30,000	60,660,000	62,300,000
通勤費	49,000	10,000	2,000	2,000	5,000	2,000	2,100,000	2,170,000
法定福利費	120,000	33,000	3,000	3,000	6,000	3,000	6,832,000	7,000,000
福利厚生費							300,000	300,000
人件費計	1,359,000	343,000	35,000	35,000	71,000	35,000	69,892,000	71,770,000
(2) その他経費								
売上原価								
旅費交通費	60,000	15,000	5,000	5,000	10,000	5,000	1,900,000	2,000,000
保険料							50,000	50,000
印刷製本費	35,000	30,000	5,000	10,000	5,000	15,000	400,000	500,000
資料収集費	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	270,000	300,000
外注費							5,500,000	5,500,000
消耗品費	7,000	4,500	1,500	1,500	1,500	1,500	282,500	300,000
通信運搬費	22,000	10,000	1,000	1,000	1,000	1,000	964,000	1,000,000
水道光熱管理費	120,000	30,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,040,000	5,210,000
地代賃貸	50,000	30,000	5,000	5,000	5,000	5,000	2,200,000	2,300,000
リース代	29,000	10,000	1,000	1,000	1,000	1,000	957,000	1,000,000
保守・修繕費	29,000	10,000	1,000	1,000	1,000	1,000	957,000	1,000,000
打合会議費	15,000	10,000					175,000	200,000
会場費	8,000	5,000					337,000	350,000
諸謝金	650,000	30,000					820,000	1,500,000
諸会費	2,000	3,000					162,000	167,000
支払手数料	5,000	1,000					137,000	143,000
租税公課	114,000	32,000					3,842,000	4,000,000
減価償却費							310,000	310,000
事務所移転に要する費用	26,000	12,000	5,000	5,000	5,000	5,000	842,000	900,000
雑費	10,000	3,000					287,000	300,000
その他経費計	1,127,000	225,500	29,500	34,500	37,500	43,500	25,432,500	27,030,000
事業費 計	2,486,000	568,500	64,500	69,500	108,500	78,500	95,324,500	98,800,000

特定非営利活動法人 せんだい・みやぎNPOセンター

〒980-0803 宮城県仙台市青葉区国分町1-8-10 大和ビル4F

TEL 022-264-1281 FAX 022-264-1209

URL <http://www.minmin.org> E-mail minmin@minmin.org



特定非営利活動法人
せんだい・みやぎNPOセンター